

2021年度の保険料率は現状維持

当健保組合では、急激な負担増を緩和するため、健康保険料率の段階的な引き上げを予定しております。

2021年度の保険料率につきましては、財政状況や今後の見通し等について検討を重ねた結果、現行の71.5 / 1000に据置くこととし、2月12日の第170回組合会において承認されましたので、お知らせいたします。

今後も、医療費および高齢者医療制度への納付金等の義務的 経費としての支出の伸びを見据えながら、健全な財政を維持し、 適正な事業運営に努めてまいります。

2021年度の 保険料率

※負担割合は被保険者と事業主で折半

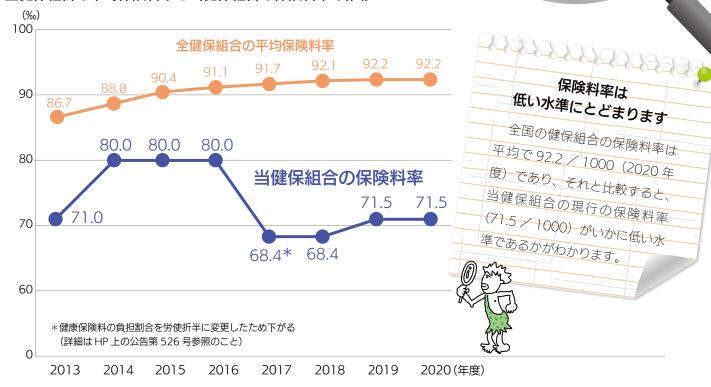
健康保険料率

変更なし 71.5 / 1000

介護保険料率

変更なし 17.0 / 1000

全健保組合の平均保険料率と当健保組合の保険料率の推移



介護納付金が年々増大しています!

介護保険の運営主体は、市町村および東京特別区です。 健保組合は介護保険料を徴収し、介護納付金として納めて います。

介護納付金の額は国から各健保組合等に割り当てられ、 それに必要な保険料率を設定します。介護納付金が年々増 大しているため、その水準に見合った保険料率が必要になっ ています。

